

2023年3月24日

各位

大阪信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ではございますが、当金庫におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招いてしまったことにつきまして、役職員一同深く反省しております。

まずは被害に遭われましたお客様に心から深くお詫び申し上げるとともに、日頃から当金庫をご愛顧いただいているお客様、会員の皆様、並びに地域の皆様にも多大な迷惑とご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げ、今後の再発防止を徹底してまいります。

記

1. 事件の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 事故者 | 元職員（当時30歳 男性 得意先係） |
| (2) 発生店舗 | 和泉支店 |
| (3) 事故の内容 | お客様の預金や預かり金を着服し、遊興費などに費消 |
| (4) 事故金額 | 5先、14,510,770円（実損額9,760,770円） |
| (5) 発生期間 | 令和4年12月から令和5年2月 |
| (6) 発覚日 | 令和5年2月24日（金） |
| (7) 発覚の経緯 | 被害に遭われたお客様のご親族からの問合せがあり、
内部調査の結果発覚しました。 |

2. 被害に遭われましたお客様への対応

被害に遭われたお客様には、事件の詳細について説明させていただくとともに、まずは深く反省しお詫び申し上げました。その上で、最終的に実被害が生じたお客様に対しては、当金庫から被害金額全額を補償させていただきました。

3. 関係機関への届出

事件発覚後、直ちに監督官庁等へ届出を行うとともに、所轄の警察署にも相談を行っております。

4. 人事処分

事故者は懲戒解雇処分といたしました。また、関係者につきましても厳正な処分を行ってまいります。

5. 今後の対応

この度の不祥事件を厳粛に受け止め、当金庫役職員のコンプライアンス意識の徹底と内部管理態勢の強化を図ってまいります。今後、このような事態を二度と发生させないよう、お客様の信頼回復に向け、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問合せ先

大阪信用金庫 業務部 (担当:梅田)

0120-880-568 ③ ⇒ ⑧ 9:00~17:00 (土日祝を除く)

以上